



GOGO!

宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

えるぼし・ユースエール認定通知書交付式

「女性の活躍推進企業」と「若者の雇用管理優良企業」を認定

5月12日、宮崎労働局は、えるぼし・ユースエール認定通知書交付式を開催しました。

えるぼし認定とは、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした企業が申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

ユースエール認定とは、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たし、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を認定する制度です。



センコービジネスサポート代表取締役森岡氏（左）



まず、女性の管理職登用や継続就業など、女性の活躍推進に積極的に取り組んだとして、センコービジネスサポート株式会社（延岡市）を「女性活躍推進企業」として、えるぼし認定しました。

同社代表取締役の森岡氏は、「誇りとやりがいをもって長く働くことのできる会社を目指して、各人のワークライフバランスを尊重し、子育ての方、子育てを卒業された方などいろいろなライフステージに応じた様々な働き方を提案していきたいと考えています。」と抱負を述べられました。



次に、令和4年度に認定を受けた2社を含め4社に、ユースエール認定通知書を交付しました。

サンエック代表取締役白川氏（左）



有限会社サンエック（宮崎市）は、若い社員の育成プログラムやメンター制度を持ち、直近3事業年度の新卒者等採用者の定着率100%を達成している企業です。

富岡建設専務取締役渡辺氏（左）



富岡建設株式会社（日南市）は、働きやすい環境作りに努め、直近3事業年度において育児休業等の男性取得者は3人、女性取得率は100%を達成している企業です。



左から、吉行産業代表取締役吉行氏、センコービジネスサポート採用担当係長谷川氏、同社代表取締役森岡氏、坂根労働局長、富岡建設専務取締役渡辺氏、高山建設高山氏、サンエック代表取締役白川氏

高山建設高山氏（左）



株式会社高山建設（高原町）は、資格取得に係る費用の全額支給など、従業員のキャリアアップに取り組まれ、月平均の所定外労働時間が10時間を下回るなど、ワークライフバランスの充実を図っている企業です。

吉行産業代表取締役吉行氏（左）



株式会社吉行産業（小林市）は、有給休暇の年平均取得率が92.4%と高く、月平均の所定外労働時間が1時間程度となっているなど、従業員の仕事とプライベートの両立が積極的に図られている企業です。

坂根労働局長から認定企業に対し、県内企業の労働環境水準の引き上げに繋げていただきたいとの言葉を贈りました。

宮崎県知事と宮崎市市長を訪問

4月17日、坂根労働局長と伊藤職業安定部長は宮崎県知事及び宮崎市市長を訪問し、着任の挨拶を行いました。また、坂根局長から労働局の運営方針の概要をまとめた労働行政のあらまし「かえるっちゃん！働き方」を渡して、労働局の取組について説明を行い、

宮崎県知事 労働行政のあらまし

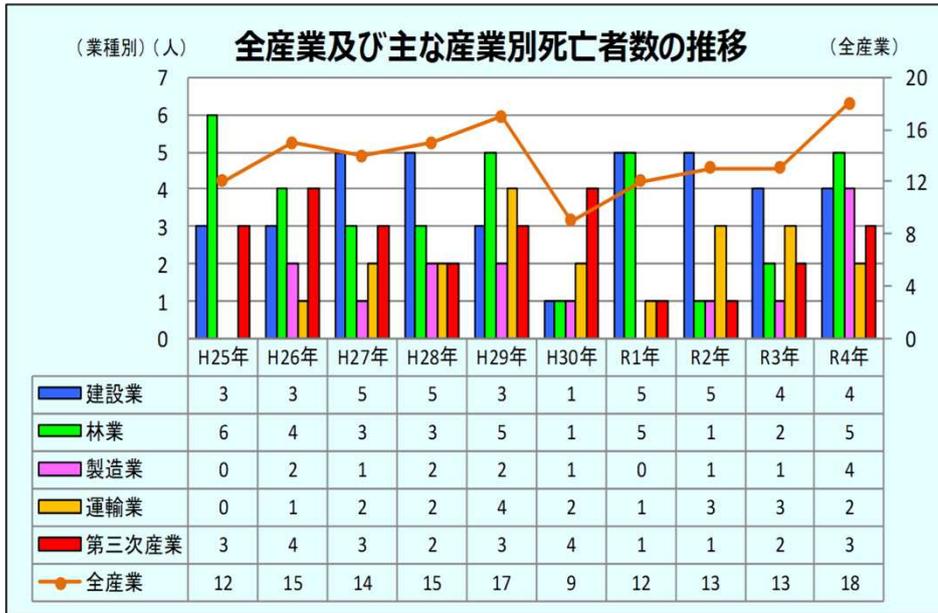
かえるっちゃん！働き方



「若者の県外流出」や「慢性的な人手不足」などの課題について連携・協力して取り組んでいくことを確認しました。

労働死亡災害が4年連続で増加

平成20年以降で最多



昨年、宮崎県内で労働災害により亡くなられた方は18人でした。この人数は平成20年以降で最も多い状況です。業種別では林業で5人、建設業で4人、製造業で4人、第三次産業で3人、運輸業で2人となっており、災害の特徴として、

高所作業場所や重機運転中での「墜落・転落」が7人、伐木作業中の伐倒木等による「激突され」が4人と多く、全体の61%を占めています。

全国でも墜落・転落による死亡災害の割合は最も高く、災害防止

全国安全週間準備期間(6月1日～30日)

【令和5年度スローガン】

高まる意識と安全行動
築こうみんなのゼロ災職場



の強化を図るため、足場、貨物自動車における荷役作業時に関する労働安全衛生規則が改正され、令和5年3月に公布されました。

また、宮崎労働局は、県内で多発している死亡災害の減少や、死傷災害の多発傾向に歯止めをかけ減少に転ずること等を計画の目標とした宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画を策定し、本年度よりスタートしました。各職場におかれましては、本推進計画に基いた積極的な労働災害防止対策の展開をお願いします。

賃金引上げの際の**同一労働同一賃金**の観点を踏まえた対応を要請

坂根労働局長は、4月21・24日、宮崎県経営者協会、宮崎県経済同友会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会を訪問し、傘下企業の皆様に向けた、「非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組の周知広報や各種助成金等の支援策の活用に向けた働きかけ」をお願いしました。成長と分配の好循環を実現するため、賃金引上げに向けた環境整

備とともに、賃金引上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、更なる賃金引上げを生む「構造的な賃上げ」の実現を目指し、政府においては、支援策強化等の取組みを進めています。また、宮崎労働局では、正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差や見直すべき内容、待遇改善のための支援策の活用を呼びかけています。

新規大学等卒業予定者を採用予定の雇用主の皆さんへ

- ◇採用選考時に本籍・出生地などの本人に責任のない事項を把握することや、身元調査を行うことは、就職差別につながるおそれがありますので、公正な採用選考をお願いします。
- ◇新規大学等卒業予定者の応募用紙やエントリーシートは、厚生労働省が示している「標準的事項の参考例」及び「厚生労働省履歴書様式例」を活用し、就職差別につながるおそれのある項目を設けないようにしましょう。
- ◇従業員数80人以上の事業所におかれては、公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします。まだ、選任されていない事業所におかれては、最寄りのハローワークにご相談ください。
- ◇平成28年12月 部落差別解消推進法が施行されました。



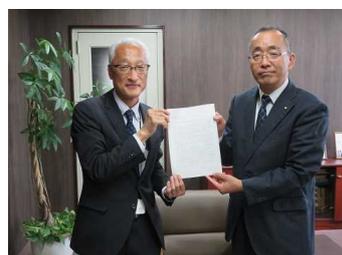
厚生労働省・宮崎労働局
ハローワーク（公共職業安定所）



河野経営者協会専務（左）



中原商工会議所連合会専務（左）



酒匂商工会連合会専務（右）



野口中小企業団体中央会専務(左)